

令和4年第5回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、本日の出席議員（15名）

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 高橋利枝 | 2番 | 齋藤光春 |
| 3番 | 佐々木正勝 | 4番 | 宮崎信一 |
| 5番 | 齋藤雄史 | 6番 | 齋藤聡 |
| 7番 | 菊地衛 | 8番 | 齋藤進 |
| 9番 | 佐々木平嗣 | 10番 | 小川正文 |
| 11番 | 佐々木孝二 | 12番 | 佐藤直哉 |
| 13番 | 佐々木春男 | 14番 | 佐々木敏春 |
| 16番 | 伊藤竹文 | | |

1、本日の欠席議員（1名）

15番 森鉄也

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 阿部和久 次長 加藤潤
班長兼副主幹 今野真深

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | | |
|-----------------|-------|---------------------|------|
| 市長 | 市川雄次 | 副市長 | 本田雅之 |
| 総務部長 (危機管理監) | 佐々木俊孝 | 企画調整部長 (地方創生政策監) | 佐藤喜仁 |
| 市民福祉部長 | 須田美奈 | 農林水産部長 | 池田智成 |
| 建設部長 | 原田浩一 | 商工観光部長 | 齋藤和幸 |
| 教育次長 | 畠山真姫子 | 消防長 | 阿部光弥 |
| 会計管理者 | 土門好子 | 総務課長 | 齋藤邦 |
| 防災課長 | 齋藤稔 | 総合政策課長 | 高橋寿 |
| 財政課長 | 齋藤真紀 | 商工政策課長 | 竹内健 |
| スポーツ振興課長 | 柴田俊幸 | 健康推進課長 | 齋藤晴美 |
| 農林水産課長 | 須田益巳 | 学校教育課長 | 菱刈宏記 |

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

令和4年9月1日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。初めに9番佐々木平嗣議員の一般質問を許します。9番。

【9番（佐々木平嗣君）登壇】

●9番（佐々木平嗣君） おはようございます。

最近は大変つらいニュースがたくさんありますが、その中で一つだけ、私は大変喜んだニュースがありました。高校野球の甲子園、ついに東北勢が優勝してくれました。市長も遠い昔、野球をやったと思いますが、その件について、この秋田もどンドン野球に燃えていただければと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、通告どおり私の一般質問を行います。

秋田県は、少子高齢化、人口減少が著しく、歯止めがかかりません。出生率、婚姻率、死亡率、がん死亡率、その他たくさんワーストがあります。にかほ市が特にスポーツによる健康寿命の延伸に取り組み、本県のワースト解消に貢献できれば、秋田も大きく変わると考えています。がんになった私の実体験を交えて、本市の施策の方向性を伺います。

1、本市の健康寿命推進に対する考え方と方向性について。

10年前の6月、私は食事中、のどに違和感があると感じられるようになり、医者に行きました。体の調子を先生にお話したら、紹介状を書くので大きな病院で診てもらいなさいと言われました。由利本荘市の病院でも同じでした。家族で大学病院に行きなさいと言われました。検査の結果、ステージ4の食道がんと診断されました。そして、その場で先生から、ステージ4について私と家族の前で説明されました。ステージ1「まだ様子をみながらでよい」、2「内視鏡で取れる」、3「手術ができる」、4「全てが難しい状態です」。お話の後に「手術できるように治療しませんか。し

ましよう」と言っていました。すぐに入院し、手術できるまで点滴をしながら、毎日朝6時、お昼12時、夕方6時の3回、病院の廊下を15分間ウォーキングをしました。4か月後、1,500だった白血球の数が2,000まで上がり、その2日後に手術しますと言われました。なぜこの話をするかというと、いかに、がん(病気・健康)とスポーツ(体を動かすこと)との関係性があるのか、自分の体を使っての体験談から、そして私がこうして生きていられる証を伝えたいと思うからです。

(1)本市では、特定健康診査の受診率55%、がん検診平均受診率60%を目標にして、病気の早期発見・早期治療などに取り組んでいますが、がんになった私が今一番思うことは、まずは生活習慣の改善であり、病気にならない体(健康)づくり・予防の大切さです。

市は今年3月、新たに、市民の生涯にわたる健康づくりを推進する「第2期地域福祉計画」を策定いたしました。また、「スポーツ推進計画」には、運動習慣の大切さとその推進を掲げています。両計画には様々な施策が並び、担当では目標とする数値の達成を目指し日々頑張っておられますが、こうした施策に参加する本人の意識が変わらなければ、目標を達成することはできないと思います。質問です。

①人生100年時代と言われる現代社会において、健康寿命の延伸に対する市長の考えを伺います。

②市民の健康意識を高めてやる気を引き出し、かつ実践し、そして継続できるようにするためにはどのような手段が有効であると考えているのかお伺いいたします。

●議長(宮崎信一君) 市長。

【市長(市川雄次君)登壇】

●市長(市川雄次君) おはようございます。それでは、本日からの一般質問をよろしくお願いたします。

初めに、佐々木平嗣議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1番の(1)の①からお答えをさせていただきます。

健康寿命の延伸については、議員も御存じのように、国・県でも一丸となって取り組んでいる課題であります。人生100年時代と言われる現代において、より健康に暮らせる期間である健康寿命の延伸、これはにかほ市においても取り組むべき最重要課題の一つであると考えております。

次に、②についてです。

市民の健康意識を高めてやる気を引き出すためには、まさに様々な角度から市民に働きかけをする必要があると考えています。議員のおっしゃるとおり、とても難しい分野であります。

これに対して、以前から市においては、健康ポイント事業として検診や健康教室への参加、ウォーキング歩数に応じた獲得ポイントによるインセンティブを与えるなど、市民が自ら継続的に運動に取り組むきっかけづくりに努めてまいったところであり、保健事業だけでなく、スポーツ振興課やBSスポーツクラブ主催の事業と連携を図るなど、市民が参加しやすい環境にも努めてまいりました。

しかしながら、事業を継続していくうちに、目的が本来の健康な体づくりのための継続的な運動から、参加するだけ、インセンティブを目標としたものになりがちになるなど、課題も生じてまいりました。

そのため、参加が目的ではなく、成果に対してより高く評価する方法を取り入れてきたところがあります。市民が取り組んだことを体組成計で数値化し、経過を見ていく事業と併せて、保健師などの専門職からアドバイスを行うことで、次回測定日までの取り組みに対するモチベーションを維持させるには効果的でありました。

残念ながらコロナ禍により、健康ポイント事業は継続していますが、体組成計測定については休止しております。今後、感染状況を見極めつつ、この体組成計を使った運動事業、ポイント事業については、早期に再開を検討していきたいと思っています。このことから、健康づくりをすることの意義を見出してもらうことが必要ではないのかというふうに考えております。

趣味を通じての健康づくり、あるいは生きがいとしての健康づくり、それは本人が健康づくりとして意識していない場合もあるかもしれません。しかしながら、結果として健康づくりにつながったりする場合もあると思いますので、私は多面的にアプローチすることが必要と考えています。成果の見える化や新しい手法を取り入れて、より市民が取り組みやすいものとするために市が今取り組んでいるのは、令和3年5月に始めた健幸プロジェクト連携事業であります。県内企業とにかほ市の四者で連携協定を結んで、各者の知見やノウハウを基に、得意とする分野から市民の健康づくりに今後もアプローチしていくことが必要であるというふうに考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） にかほ市も取り組みをしていると、これは私も知っております。しかし、取り組みしているのは事実だと思いますが、市民に、まだ一般的にこう、こういうことやってるんだということを訴えが若干少ないような感じがします。その取り組み方をもう少し広げていくにはどういふような考えを持ってのらってというのを再度質問したいと思います。

それと、2番目の健幸プロジェクトについては、後から質問がまたありますので、そのときにもう一度質問いたします。

●議長（宮崎信一君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 議員のおっしゃるように、議員も認識していただいているように、市がいろいろな健康事業、健康づくり事業等に取り組んでいることについては——多角的にですね、これについては議員もおっしゃっていただいているように、担当を含めてですね一生懸命頑張っているというふうに私も認識はしております。

しかしながら、議員のおっしゃるように、市民の皆さんの多くにどのぐらい伝わっているかということについては、これはやはり私どももいろいろな場面でいろいろな情報提供はするんですが、このことについてはなかなか広く伝わらない。特に、あまりこの健康づくりに現段階において興味を持っていないという層の人たちには、なかなか届かないというジレンマはあることも事実であります。実際どのような周知活動や市民への伝達といたしまして、を行っているかということについて、担当の方でお答えすることがあればお答えさせていただきたいと思ひます。

●議長（宮崎信一君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、健康づくり等、そういったものに関して広く市民にどういふふうに伝えていくかということに対してお答えいたします。

各種健康事業を行うに当たって参加者の層を見てみますと、やはり高齢者の方は積極的に参加していただいていると感じております。また、その状態に合わせたプログラムを考えているところがあります。そういったことから、高齢者については時間的な余裕もあるということから参加率は非常に大きいと。そして女性の方の参加率、こちらの方も非常に大きく感じているところです。ただ、高齢者につきましても男性の方がやはり参加率が悪いというような現状もありますので、そうすれば男性に特化した健康教室を行っていくなど、ニーズに合った健康プログラムを考えているというところです。

また、若年層、若い世代につきましても、健康づくりに取り組んでいるかというような内容のアンケートにつきましても、仕事が忙しくてなかなかできないといったようなことがありますので、こういったところにつきましても、やはり市だけではなくて、その企業サイドで、職場の従業員の健康づくりをどう考えるか、こういったことも課題になるとは思いますので、そういったところへの取り組みを促すような、そういったことは今後検討していかなければならないかなとは思っております。若年層に対しての取り組み、こちらは課題になっているかなと感じているところですので、それに対応したことを今後検討していくと思っております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） 私が最初に話した生活習慣の改善、これが病気にならない体づくりの予防のすごい大切でないかということをも自分で体験しております。生活習慣、この生活習慣をどう取り組んでいくというのが大きな課題になると思いますので、今後いろいろ検討していただければと思っております。

それでは、2番のスポーツを取り入れた健康寿命延伸の取り組みについてに入ります。

にかほ市は、2019年より「インターバル速歩」インストラクター養成講座に参加しております。私も一昨年、コロナ禍ではありましたが、何もしないでいるよりは何かをして元気な生き方をした方がよいと家族の後押しもあって、長野県で講座を受け、現在は指導者の立場でもあります。今年で手術後10年になりますが、食道がんの手術後5年間の生存率は40%です。今も半年に一度問診を受けていますが、担当医には「佐々木さんの生き方を患者さんに教えたい」とまで言っていただき、インターバル速歩に取り組み始めたことなどをお話しています。

インターバル速歩は、「さっさか歩き」と「ゆっくり歩き」を数分間ずつ交互に繰り返すウォーキングで、信州大学大学院教授の能勢博先生が提唱されたものです。長年の研究成果を基に、「『歩き方を変える』だけで10歳若返る」、「インターバル速歩で、健康になる！『1万歩よりも効く！』」などと多くの書籍も執筆されております。

私は、10年前に手術を受けた後から、毎日、体と闘っております。目の前においしいものがあれば食べたくなくなります。心情ですが、たくさん食べると必ず胃が痛くなり、30分苦しまなければなりません。分かっているながら、毎日胃が痛くなります。しかし、たくさん食べても太らず、やせています。体力も落ちたままで、何をやってもすぐ疲れます。これではいけないと思って、何をどうすればよいか分からずいたとき、簡単に参加ができて体力がつくスポーツに巡り合いました。それがインターバル速歩です。

京都府立医大と静岡県立静岡がんセンターのチームは、がんによる体重減少と題して、体重が落ちて治療がうまくいかなくなるために適切な体重管理を必要として、無理なく継続できるインターバル速歩を紹介しています。

(1)令和4年度予算には、インターバル速歩、ヨガ教室開催に、合わせて61万5,000円の予算が計上されています。令和2年度にスポーツ振興課が主催したインターバル速歩事業では、延べ参加者12名でした。今年1月から6月までは2,000人を超えています。近年、ウォーキングだけでは筋力・持久力の向上が見込めないことが分かっております。

質問です。

①市長も日常的にウォーキングをしているようですが、インターバル速歩に参加したことはありますか。

②市長自らウォーキングを実践しているのであれば、市民に声掛けをして広めていくことがリーダーの役目でもあると思いますが、そのような考えはありませんか。

また、市によると、スポーツに取り組んでいる方は職場や地域活動が一番となっています。地域団体やその他について積極的な啓発を行い、スポーツの習慣化を積極的に呼びかけたいかがでしようか。市長の考えをお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2番目のご質問にお答えをさせていただきます。

(1)の①と②については、一括で答弁をさせていただきます。

まず、私自身のインターバル速歩への参加については、今年開かれたイベントで体験したことはありますが、本格的に取り組んでいるということではありませんが、議員がおっしゃるように私も今、ウォーキングがマイブームでやっております。ウォーキングの中で自らインターバル速歩とまではいきませんが、強弱をつけてウォーキングをさせていただいているということがありますので、インターバル速歩についての知識も、議員ほどの知識はありませんけれども、この効果については認識はしているところであります。

次に、質問②の前段のご質問、市長自らがリーダーの役目としてインターバル速歩なり、ウォーキングなりの普及を図るべきとのことですが、スポーツ推進委員やBSスポーツクラブの努力、あるいは自主グループの積極的な活動により、市民の皆様への認知も深まり、かなり普及しているものと認識はしております。

(1)のご質問で、ウォーキングだけでは筋力・持久力の向上は見込めないとありましたが、スポーツに取り組む目的は百人百様であり、多様な価値観の中でそれぞれの目的に合わせて種目や楽しみ方を選択し、取り組むものであるべきと考えております。そのため、既に普及しているインターバル速歩なり、ウォーキングのことをさらに強調して、市民に私が声をかけていくということではなく、やはり組織全体として取り組むよう、私としては指示をするなりしていきたいと思っています。

次に、質問②の後段のスポーツの習慣化の積極的な啓発、呼びかけについてであります。これまでチャレンジデーやスポレク祭など各種スポーツイベント・行事を、企業や地域団体などを含め

全市民に啓発を行ってまいりました。また、各集落の行事や団体行事などにもスポーツ推進員の皆さんが指導要請を受けて、出向いて指導を行いながら啓発や呼びかけを行ってきているところがあります。

なお、参考までに、10年ごとに行っている、にかほ市民運動スポーツに関する実態調査の平成28年度調査によると、スポーツ実施率は約30%となっており、行わない理由としては「仕事や家事が忙しい」が最も多くなっております。一方、スポーツをしている人に「スポーツを始めた動機は」ということについては、学生時代や職場、地域への経験が最も多く、行っているスポーツではウォーキングが上位となっております。

スポーツについては、ウォーキングやインターバル速歩なども含めて、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが自分の体に合ったスポーツを、個人または仲間たちとともに支え合いながら楽しんでほしいというふうに思っております。それぞれの自らのフィールドについて、市としても啓発や呼びかけを行っていきたいと思いますし、市民の皆さんからも同じような啓発を行っていただければなというふうに思っております。

繰り返しになりますが、市としては、総合発展計画やスポーツ推進計画などに基づいて、今後もスポーツや健康づくりの推進は行っていくということになります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） 市長も日常にウォーキングをしていると。私も何度かお見かけいたしました。マスクをして帽子をかぶって、私は、市長でないよなという態度で歩いてます。市民の方々は、ぜひ市民の元気な姿を見たい、市長と一緒に歩いてみたいという方がかなりおります。この質問は質問になりませんかかもしれませんが、市長とともに歩いてみたいという市民の要望もありました。あえて申し上げますが、ぜひ週に一度ぐらい顔を出していただくことはできないでしょうかということと、ウォーキングも運動の一つであると。決してウォーキングは運動でないとは言ってません。それと、この能勢先生が出した本の中に「1万歩よりも効く」、これが一番テーマなんです。ただ同じ1万歩歩くのであれば、やはり強弱をつけた、規則に沿って3分、3分という、まあ3分でなくてもいいんですが、1分、1分でやってる方もおりますが、そのやり方、強弱つけることによって体力がものすごくつく。それはデータとして出ております。ですから、このことを市民の皆さんに周知するためにも、市長にはぜひ参加していただきたいと思っておりますが、それについてもう一度お願いします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 私、まずウォーキングはしております。別に隠れてしてるわけではなくてですね、マスクをすると高山でトレーニングと同じで、酸素量の吸入量が少なくなるのでマスクをしているんです。帽子をかぶっているのはちょっと頭髮が薄くなってるので、かぶってるところでありますので、そういうこともあってですね、趣味でやっている部分が非常に多い。で、このウォーキングについて、例えば先ほどですね議員がおっしゃるように、議員のウォーキングの目的が体力をつけて、逆に太りたいという、私は逆にウォーキングによって筋力をつけて、やせたいと。同じウォーキングであってもその目的が変わってくるとなると、その強制というようなことはやはり、

まあ強制というのも変ですけども、それぞれ目的が違うことを同じフィールドで持ってくると、やる気が損なわれたりする場合もあるというふうに思いますので、私としては、その人の趣味に合った中でやっていくのが一番継続的にできるんじゃないかなというふうに思っています。

私の今、先ほど言った、ちょっと言葉でちょっと言ったんですが、今、マイブームでやっているというふうに言っているのは、いつまで続くか分からないということもありますので、議員のおっしゃるように皆さんと一緒に歩いてくれればいいなという気持ち、大変うれしいんですけども、私、歩くの速くてですね、多分周りの人ついてこれないと思います。私の家族ですら私と歩くの嫌だと言いますので、そのペースを逆に乱して歩くのも私も嫌なんで、非常に心苦しいところでありますけれども、もし歩くとすれば、市民の皆さんと私が一緒に歩いていただけるとすれば、年に1回ぐらい、どっかでイベントでやるぐらいならば私としても続けられるのかなと思いますが、週に1回とかなると、ちょっとそれが今度逆に私にプレッシャーになってなかなか継続できなくなるんじゃないかなと思いますので、そこら辺、質問に対する答えとなっているかどうか分かりませんが、けれども、どうか私の気持ちも酌んでいただきたいなというふうに思います。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） 大変逃げたような答えをいただいています。スポーツが嫌いなような感じがしますが、昔は運動やってたと聞いてましたので、スポーツの好きな方でないかなと思っておりました。

それと、1年に一度参加したいと、すると。これは約束したんですね。1年に一度は参加すると言っていましたよね。その点もう一度はっきり聞きたいと思います。

それと、速いから遅いからっていう答えが出ましたが、エスパークの中歩くと、速く歩いても遅く歩いても必ず皆さんと会話できる、皆さんの顔を見ることができます。あのエスパークの大きさがちょうど運動するのにいいスポーツグラウンドになってます。あそこでもよく皆さんがこう歩くと、皆さん声かけながら、お話ししながら、いろんなことを想像して歩いております。その中でインターバル速歩を継続することによって、筋力、体力がアップすると。そしてまた、ダイエットやメタボにも改善なる。高血圧や糖尿病を予防する。腰痛、膝痛、肩こりが改善できる。ぽっこりお腹が引っ込む。冷えと便秘が解消する。しっとりつやつや若肌になる。医療費が減る。熱中症を予防できる。骨密度がアップする。鬱が晴れて安眠できる。認知症予防となるということがこの本の中に書いてあります。で、私も今、実際にやっておりますが、全部が当てはまるということはないと思います、やはり。

それで、昨年、アンケートをとりましたので、そのアンケートについては後でまた報告しますが、結構いい話が出ておりますので、その辺についても説明していきたいと思います。

それで、運動した後に一番よかったっていうことは、した後に乳製品を飲むことによって、この効果が倍増していくという答えが出ております。ぜひそこまでやっていただければ、市長にもこのインターバル速歩に対しての取り組み方が変わってくると思います。また、それによって市民が参加する形がものすごく増えると思います。その辺を含めてもう一度お願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） インターバル速歩と、私も「エスパーク★にかほ」の中で、梅雨どきですすね1回だけまず歩いたことがあります。とても歩きやすかったです。何かクッション性も高く、とてもいいフィールドだなというふうに思いました。あそこで歩くことについては、雨に、天候にも左右されませんので、ぜひ多くの皆さんに利用していただきながら、「エスパーク★にかほ」の屋内運動場の中で皆さんの思い思いのウォーキングをしていただきたいと思います。

その中で、今も参加してくれと、参加した方がいいんじゃないかということになれば、別にスポーツ嫌いなわけでもないし、参加したくないと言ってるわけではなくてですすね、私、これちょっと歯切れが悪いんですが、逆に言うと、皆さんの集中する場面を阻害するんじゃないかなということも思いますし、それでちょっと遠慮しているところなんです、佐々木平嗣議員がご一緒していただけるなら、やらないこともないかなというふうにはまずはお答えをしておきます。また別の機会にきちんと二人で話をする機会をいただければと思いますので、お願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） ありがとうございます。

それでは、(2)インターバル速歩は、熟大メイト（歩行時の運動エネルギー計測、持久力計測測定、筋力測定機能を持つ携帯ヘルス測定機器）を体に取り付けて行う方が意外に頑張っていて続けて行っております。理由の一つは、自分の記録が継続して確認できます。そのことについて、皆さんが自信を持って参加してるみたいです。また、本市は昨年より、ブラウブリッツ秋田、株式会社アルファシステム、セルスペクト株式会社の四社と連携した「健幸プロジェクト」に取り組んでいます。市長コラムにもありましたが、このプロジェクトには最新のヘルステックが使用されているようです。

①質問、健幸プロジェクトが立ち上がって約1年が経過しました。これまでのプロジェクトの取り組み状況をお伺いいたします。

②インターバル速歩では熟大メイト、健幸プロジェクトではTDK株式会社が開発した腕時計型ウェアラブル端末などが使用されています。現在の状況や目標がデータやグラフなどで可視化でき、取り組みの継続化という課題解決に資するすばらしい取り組みだと思います。こうしたテクノロジーを活用した健康寿命延伸への取り組みについて、市長の考えをお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)番のご質問にお答えします。

まずは①番の、これまでのプロジェクトの取り組み状況についてであります、ブラウブリッツ秋田による試合観戦と健康体操などを組み合わせた健康バスツアー、あるいは健康体操や栄養講座、株式会社アルファシステムによる体組成測定、あるいは身体機能測定などのフレイル検診システム活用事業、健康づくり人材育成事業、セルスペクト株式会社によるオーラル測定や血液チェックなどを行っております。コロナ禍でもあり、参加者は延べで約100人と規模を縮小しての実施ではありましたが、参加した皆さんが自分の体について知り、健康につなげる新たな取り組みとして実施しているというところであります。

また、TDKが開発した腕時計型のウェアラブル端末「S i l m e e」については、単に脈拍や消

費カロリー測定などの活動量計としての活用のみならず、これまでにない心電図モニタリングの社会実装に向けた話し合いも行っております。

次に、②のご質問、テクノロジーを活用した健康寿命延伸の取り組みへの市長の考え方についてですが、にかほ市は生活習慣病の数値が県平均を上回っており、高齢化率の上昇とともに保険料や医療費も増加しているというところでもあります。また、少子化とともに減少し続ける労働力の確保に向けて、若年高齢者の健康を維持するための取り組みが必要となっているというところでもあります。そして、行政だけの課題解決には限界があり、官民一体の取り組みが求められています。

近年のデジタル技術は、日々進化し、昨年度から実施している健幸プロジェクトについても、協定各社のデジタル技術をふんだんに採用されているのが特徴となっております。しかしながら、テクノロジーを活用するだけでは目的が達成されたとは言えません。

そこで健幸プロジェクトでは、ブラウブリッツ秋田の専属トレーナーによる健康トレーニングや、ブラウブリッツ秋田管理栄養士による栄養講座を実施し、指導に基づいて取り組んでいただくことにより健康寿命の延伸につなげるものとしております。

また、健幸プロジェクトのもう一つの狙いとしては、総合戦略にもあるSDGsの実践にもあります。そのうちの第3目標「全ての人に健康と福祉を」という課題の解決に向けた取り組みでもあります。SDGsには、単なる社会貢献ではなく、利益を目的とする経済活動の中で解決していくという思想があり、それには技術開発、知名度向上、顧客開拓なども含まれております。健幸プロジェクトは参加する協定三者のこれまで磨き上げてきた高い技術とパフォーマンスをもって、市民の健康づくりを支援していただいております。併せて、SDGsの課題解決にも関与していただいていると。その意味からも、このプロジェクトは極めて意義深いものと考えており、今後もさらに内容の充実と参加者の拡大を図ってまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） このプロジェクトに参加する方が100名と今聞いておりましたが、この100名の方が全員最後まで参加しておるのでしょうか。そしてまた、100名の方々のご意見などはもらっておりますか。また、データをもらっているのか、その辺について再度質問したいと思います。

●議長（宮崎信一君） スポーツ振興課長。

●スポーツ振興課長（柴田俊幸君） 参加者につきましては、100名ということでありまして、こちらの方のデータの方は、全ていただいております。参加者の方々からは、フレイル検診など、その他その場で検診の結果というものが分かりますので、非常に参考になったと。そして、継続するための糧になっているというご意見をいただいております。以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） ありがとうございます。熟大メイトって私最初に申し上げましたが、この熟大メイトをつけた方が参加率が非常に良くきてくれます。参加率いいですね。そして今年もする予定があるのかちょっと分かりませんが、この熟大メイトというものを、もう少し増やして、いろいろな方々に自分のデータを出していただければ、もっともっと参加者が増えるという気持ち

でここに書いたつもりなんですけど、その熟大メイト増やす予定なんかはないでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 熟大メイトについての効果とそのものについて、担当の方では何らかの情報があればお答えをさせていただきますが、議員がおっしゃるように、ただウォーキングするだけじゃなくて、ウェアラブル端末等を付けて可視化するという事は、これは継続する上で極めて効果的であるということは広く知られているところでもあります。私も常にウェアラブル端末を身に付けながらウォーキングをさせていただいておりますし、それがないと、やはりついさぼってしまうというのがありましたので、今はスマホの中にもそういうアプリがあったりしてですね、極めて自分の頑張ってる量が分かるという、これがとても大事なんだろうというふうに思います。しかも、その端末が今は極めて安かったり、非常に性能が良かったり、今、議員のおっしゃるように単なる歩数計ではなくて身体機能の細かいところ、脈拍から全てですね計ってくれるとすれば、やはりその統一した端末を身に付けて参加している人たちは付けた方がいいだろうということで「S i l m e e」の導入を図ったところではありますが、「S i l m e e」について少しまだ発展途上というか、開発途上ということもあってですね、大きく効果をもたらすまでには至っていないような感じを受けておりますが、議員のおっしゃるような熟大メイトについてどういうものであるかというものをちょっと私もまだ認識はしていないので何とも言えませんけれども、その必要性については深く認識をしているということだけはお答えをしておきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） これは増やしていく考えはないかという点についてでございますが、こちらの方ですけども、指導者の養成というものも必須になってございまして、今年も資格の取得のために長野の方に人材を派遣するというところでありますので、いたずらに機器を増やすだけということではなくて、こちらの人材の養成とニーズと踏まえながら今後も進めていきたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） ちょっと今の質問したのは、今年はその熟大メイトをつける予定はあるのかという質問をしていたんですが、それで、そのときの数は増えますかって聞いたんですが、その質問に答えてないので、もう一度お願いします。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） 今年は増えません。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） 3番目の質問に入らせていただきます。

全国で一番の健康寿命を考えるまちを目指しませんか。

本市の第4期地域福祉計画の14、15ページ、「7. 地域資源の状況【地域団体の状況】」によると、老人クラブ数、加入者数、ともに減少傾向にあります。また、シルバー人材センターへの登録者は男性が大きく伸びております。

私なりの判断ですが、自分はまだ元気で老人ではないとの思いが本音にはあるのではないでしょ

うか。また、男性は仕事、女性は健康のために軽い運動を選んでいる方が多いのではないかと思います。

高齢者就業確保措置によると、65歳までの雇用確保が義務付けられたことに加え、65歳から70歳までの就業機会の確保が努力義務となり、歳をとっても生涯現役で働くことが当たり前の社会となっており、健康寿命延伸への取組が社会的にもますます重要になっています。

(1) 高齢者の就労と健康（寿命）について、市長の考えをお伺いします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、3番の(1)であります。議員のおっしゃるとおり、にかほ市の人口の約4割が65歳以上ではあります。高齢者の方々には、まだまだ健康で元気にいてもらわなければならないと思います。そのためにも、にかほ市では、全国に先駆けて令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施し、保健事業や介護予防など、それまで縦割りだった事業を一体的に実施しながら、保健師が高齢者にトータル的に接する機会を増やすための家庭訪問やポピュレーションアプローチとしてフレイル予防等の各種教室を実施しているというところがあります。

元気なお年寄り、高齢者を増やして、さらには働く場も提供することによって、高齢者が年齢に関係なく持っている知識や技術を生かして活躍し、生涯現役で働くことが社会の活力となり、働くことからの威厳も持つことによって、結果として健康寿命の延伸へとつながるものと考えています。

私としては、4年前の市長コラムナンバーシックスでも述べたように、高齢者のみならず市民全体が健康であることは、選ばれるまちの必須要件と考えていますので、高齢者のみならず全市民への健康について引き続き丁寧に取り組む、あるいは取り組みをしていかなければならないというふうに考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） (2)になります。にかほ市の65歳以上の方は約9,100人で、市民の約4割は65歳の方であります。

にかほ市健幸プロジェクトの目的の一つは、将来的な医療費の削減に寄与することです。

国の2019年の医療費は44兆3,895億円で、内訳は0歳から64歳まで1人当たり19万円、65歳から75歳までの1人当たり93万円となっています。この金額を、にかほ市から少しでも少なくする挑戦はやりがいがあります。

にかほ市はアクティブシニア層が活躍する全国で一番の健康寿命を考えるまちを目指すことを公表してみたいかがでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 3の(2)についてお答えをします。

にかほ市の高齢者が元気な健康寿命日本一を目指すことへの公表についてであります。健康寿命の延伸については、秋田県でも健康寿命日本一を目指して平成29年度から秋田県健康づくり県民

運動推進協議会を推進母体として立ち上げ、県や市町村を初め経済団体や保健医療団体などが一体となって、県民一人一人の取り組みを応援し、健康寿命日本一の実現を目指して県民総ぐるみで健康づくり運動を展開しているところであります。したがって、にかほ市独自でということではなくて、やはり秋田県全体、県全体の総運動の中で私どもも行っていくということでありますので、市単独での公表ということについては考えておりません。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） 県の方では確かに前からこれについて公表しております。しかし、未だ秋田県のワーストは減っておりません。これは、ここのまちは、市が、もっともっと動かなければいけない時代に入ってきているのではないかと思っております。ただ県がやってるから私たちは県と同じく歩けばいい、そんな考え方では、このプロジェクトはうまくいかないと思っています。そこで私は今回のこのことについて質問をいたします。まして、インターバル速歩の中には、20%の法則というのがありまして、体力がつく、高血圧、高血糖、肥満が20%改善する。そして、医療費が20%削減する。この医療費が20%削減する、これが大きな問題だと思っています。この医療費が20%削減したら、すごいことになると思っています。インターバル速歩だけではなく、いろんなスポーツにみんなが取り組んでいく、その姿がこのにかほ市からも見えれば、削減なったときに、秋田県のかほ市は秋田県で一番の元気なまちになるんでないかなと思っております。さらに、削減されたお金、是非医療開発に使っていただきたいと思っています。今はコロナと闘っています。しかし、この次は何が起きるか分からない世の中です。日本の人口は減っていますが、世界の人口はまだまだ伸びています。いつでも新しい病気に対応する体制をとるためにも、にかほ市から手を上げて隣のまち、そしてまた隣のまちに、それが延びていくことを願って私は考えて質問していますので、市長の考えを再度お伺いします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 健康寿命を目指すまちを目指すということについては、これはにかほ市のみならず日本全国ですね、秋田県だけでもなく、日本全国の多くの自治体が、これは100%多くの自治体がこれを認めているところであります。

私どももこれまでの取り組みとして先ほど来答弁させていただいているように、いろいろな取り組みを通じて健康寿命の延伸を目指しているということについては、お分かりいただけたかなというふうに思います。それをどのように公表するか、何を公表するかということは、非常に極めて難しいなというふうには思っています。なぜかという、私としては、公表することによって義務化されることが出てくる。そうすると、私どもの市民にも、さらに過負担をかけなきゃいけないことも出てくるんじゃないかなという懸念もありまして、なかなかそこ、今、議員のおっしゃるような段階に踏み込めないでいるということではありますが、今後ですね、なかなか議員のおっしゃるような感じで健康寿命が進まないと、生活習慣が改善しないということが明らかになってくればですね、いろいろな考え方も含めてですね、議員のおっしゃることについて再度検討することについては、これを私は現段階では否定するつもりはないというふうに考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） アンケート問10番の中に、どのような悩み、不安を感じていますかという答えがあります。「自分や家族の健康のことを考えている」というのが579名、「自分や家族の老後のことを考えている」607名、これはやはり周りの人たちもまだまだ動かしてないというデータの答えでないかと思っています。やはり家族ぐるみだけでなく、隣近所の方と一緒に共に歩むことによって、少しでも改善できるのではないかと、悩み、不安を少しでも取り除いてやるのが、習慣病を治すんでないかなと思っています。生活の困りごとや福祉サービスの相談先、家族、親せき、知人、これが602名、市役所の窓口が451人、相談するところが分からない、これは136人もいます。こんなに頑張っているまちなのに、誰も相談する人がいないという方が、まだこんなにおります。これがちょっと私は不思議でなりません。私もいろんな人に声掛けていますが、やはりまだ分からないという方がいるということは少しこの地域のやり方、ちょっと間違っているところあるのかなというところもありましたので、この辺のところも少し検討していただきたいと思っています。そして、健康づくりを進めていくために重要なこと、地域ぐるみの健康づくり運動の推進、健康診断やがん検診などについての周知、運動やレクリエーションの施設の整備、相談体制や情報提供の充実、この辺がトップになっています。それと、答え17の自治会への参加、よく参加している、時々参加しているが約半分、参加していないが半分なんです。要するに、自治会に参加する人が減ってきています、前より。これは先ほどの老人クラブが減っているのと同じで、自分たちはもうそういう会でなくて、独自に何かをやらなきゃいけないんじゃないかなっていうことではないかなと思っています。私のところに来る方に聞いてお話すると、俺はまだ老人じゃないよと、老人クラブに行ったことない、俺もう少し仕事したいんだ、もう少し運動したいんだって言いながらも、運動には来ないで、これ男性ですが、やはり仕事の方を選んで、仕事ないかって来る方もおります。そういう方々にも私は耐えず運動しながら、運動したらこういうふうな体良くなるんだということを話していますが、未だかって男性は全体の10%いません。女性の方々が90%、男性が10%、あまりにも男性が、何というんだろう、見栄っ張りというか、俺はまだ運動さねても大丈夫だよ、俺は健康だよっていう、この考えが間違っているところあります。その辺を少しずつ直していくことも大切でないかと思われませんが、いかがでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 相談する場所、今の再質問の中で相談する場所が分からないという方々も結構いるかなというふうには私も思っています。しかしながら、そういう方々、最終的には必ず市役所に相談に来ていただけますので、いずれ市役所の方に相談に来てくれれば、何らかの機関におつなぎすることはできるということを認識していただけるように、まずしなければならぬのかなというふうにも思っています。それ以外にもスポーツ推進委員の皆さんや、先ほど挙げましたようなBSスポーツクラブの皆さん、あるいは各町内会には体育推進委員のような方々もおります。そういう方々を通じてですね、いろいろな窓口ができるということは、相談体制というのはいくらあっても、私は窓口というのはいくらあってもいいというのが私の考え方ですので、それはスポーツ、健康のみならずです。ですので、いろいろな団体ともう一度調整できるものがあるとすれば、そこら辺の調整も含めてですね考えていきたいなというふうに思います。

今、もう一つ最後に議員がおっしゃるように、男性の方のという言い方をされております。運動に対する価値観の問題だと思えます。例えば私先ほど言ったように、同じウォーキングにしても、議員と私の運動に対する、結果は同じであっても目的が違うというふうになると、運動に対するそれぞれの価値観が、まだ価値観を見出していない方が男性の中に多いのかなと、議員の話を推察すればですね、というふうに思うところがありますので、運動による効果をどのように捉えるかということが一つ大きな鍵になってくると思えます。それを価値として見出してもらうには、やはりなかなか難しいところではありますが、私どもとしては、とは言いながら絶えずやっぱり啓発活動、あるいは周知活動をしていかなければならないということは、今の議員の質問の中でも改めて認識させていただいたというところでありますので、現時点ではそのようにお答えをさせていただきたいと思えます。

●議長（宮崎信一君） 佐々木平嗣議員。

●9番（佐々木平嗣君） 大変ありがとうございました。最後になりますが、市長には、是非いろいろところで、いろいろなスポーツに参加していただきたいと思っております。先ほど、私は出れば一緒にやるという約束していただきました。これ約束ですね。その確認だけしたいと思えます。

●議長（宮崎信一君） これで9番佐々木平嗣議員の一般質問を終わります。

所用のため、暫時休憩いたします。再開を11時10分にいたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時09分 再 開

●議長（宮崎信一君） 会議を再開します。

次に、5番齋藤雄史議員の一般質問を許します。5番齋藤雄史議員。

【5番（齋藤雄史君）登壇】

●5番（齋藤雄史君） 5番齋藤雄史でございます。

まず初めに、7月の市議会議員選挙におきまして、市民の皆様のあたたかいご支援をもらい当然させていただいてから、初めて一般質問の場に立たせていただきます。市民の皆様に深く感謝すると同時に、市民の皆様の思いを重く受け止め、市民の皆様と市政のパイプ役として、そして市政発展に尽力してまいる所存であります。

では、通告に従い、質問させていただきます。

質問項目は三つあります。一つ目、商店街活性化に向けた市の取り組み方針と対策等について。

私の住む旧仁賀保町平沢は、駅前周辺から平沢漁港にかけて——地元では元町と言われている地区——多種多様なお店、小規模事業者が存在しております。そして、私もそうした店舗を営む一人であり、元町を含む仁賀保、金浦、象潟地域の小規模事業者52店舗——令和4年7月現在——が加盟する「にかほサービス店会」の一員でもあります。

昭和から平成にかけての元町周辺の商店街は、齋藤憲三先生が現TDK株式会社を創立して以降、

関連する工場が複数あり、サービス店会加盟店も3地域で最大99店舗を数えるなど企業城下町として活気にあふれていました。

しかし、少子高齢化や人口減少に加え、時代の潮流に沿う形で元町周辺の工場は全てが閉鎖され、まちの活気にも陰りが見え始めてきました。そこへ小規模事業者に追い打ちをかけるように大規模小売店舗に対する規制緩和等による大型店・量販店の進出、また、ネット通販の拡大、さらにはいわゆるリーマン・ショックといわれる経済不況、東日本大震災と、抗いようのない社会情勢・天災による地域経済が悪化していきました。

近年は、こうした状況から脱却し、商店街としてのにぎわいを取り戻すべく、イベント等を企画、実施してまいりましたが、その最中に新型コロナウイルス感染症に見舞われ、その収束は未だ見通せず、極度に落ち込んだ消費の回復は、なお兆しが見えない状況にあります。

こうした現状は市も認識されており、商店街活性化事業などの各種助成制度による支援はあるものの、商店街の活性化につながるまでは至っていないのが現状です。市内の小規模事業者を取り巻く経営環境は目まぐるしく、そして、大きく変化しており、経営者の高齢化や後継者不足もあって、その対応に疲弊し、個店の自助努力だけでは商店街のにぎわいを取り戻すための取り組みは年々厳しくなっております。そこで、商店街活性化に向け、次の項目を伺います。

(1) 個店・商店街の強みは、大型店に負けない細部に行き届く細やかなサービス、ネット通販による購買など消費者ニーズが多様化する中においても、対面販売ならではのサービスやコミュニケーションができること、歩圏内や電話一本で配達してくれることもその魅力の一つであると思います。また、地域の子どもたちや高齢者を見守る安全・安心な社会の要になり得ることもでき、市民にお店を利用してもらうために商店街という存在を、今一度、一人でも多くの方に認知してもらう必要があると考えます。

① これまでも、商店街活性化に向けて小規模事業者、行政、商工会が連携して様々な施策を実施してきておりますが、根本的な成果・改善に結びついていない状況にあると認識しています。市は、商店街の現状や商店街の構造的な課題をどのように捉え、その要因を分析しているのか伺います。

② 商店街活性化に向けた市の今後の取り組み方針と対策を伺います。

● 議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

● 市長（市川雄次君） それでは、齋藤雄史議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず1の(1)であります。

① についてであります。ご質問の前段の中で議員が詳しくお話いただいた地元店や商店街の現状や構造的な課題、容易についてですが、市でも全く同様に捉えているというところでもあります。少子高齢化や人口減少、大手企業の工業再編、大規模店舗の規制緩和や大型店への客足の流出、ネット通販の拡大、さらには新型コロナウイルスによる影響など、まさにそれらが重ね合わさった非常に大きな要因となっているものと考えております。

また、それらに起因する事業主の高齢化も深刻と捉えております。商工会が674の市内小規模事業者を対象に行ったアンケートでは、従業員が5人以下の小規模事業者が67.4%に上り、さらには60

歳以上の経営者が約5割となっており、後継者がなく高齢化が進んでいることがうかがえ、経営の持続化についても大きな課題であるというふうに捉えて認識しております。

次に、②についてです。まず最初に、由利本荘市沖の洋上風力発電計画が2030年度の運転開始を目指して既に調査事業が行われております。由利本荘市沖の風車は65基に上り、洋上では、仁賀保市沖には達しておりません。しかし、陸上においては、由利本荘市のみならず風車の建設期間から稼働後の維持管理に至るまで、電力事業に限らない様々な分野への非常に大きな波及効果が見込まれております。特に様々なフェーズでの技術者や作業員の往来が非常に活発になることが見込まれ、今から宿泊や滞在場所の確保が大きな課題となっているとも言われております。人員の往来に伴い、飲食や小売り、サービスなどへの波及も相当程度見込まれることから、近く発電事業者が企画して由利本荘市、にかほ市商工会とマッチングに関する情報交換会が行われるということであります。商工会を中心に、この大型プロジェクトに乗り遅れることなく情報をキャッチしていただき、地元事業者が一体となって地域経済の発展につなげていただきたいと考えております。

市においても、例えば商工会を中心とした組織的な活動に対する景気支援や新商品開発やビジネスマッチングの専門家招致など、既存の施策にこだわらない支援策を講じてまいりたいと考えております。

さて、市では昨年度、第二次総合発展計画、令和元年度策定のまち・ひと・しごと創生総合戦略に施策の取り組み方針を掲げ、様々な施策を進めております。主軸となる施策として、経営持続化が課題となっている小規模事業者への支援策として商工会が実施する経営発達支援計画による、きめ細やかな伴奏型支援を後押しするため、商工会と連携し取り組んでまいっております。そのほか、市の主な対策事業として、新分野への進出や新商品の開発など、経営力向上に向けた設備投資において、ものづくり商業サービス生産性向上促進事業、あるいはサービス等生産性向上IT導入支援事業に採択され国庫補助を受けた事業者に対して上乗せ補助を行うほか、キャッシュレス決済やセルフレジシステムを導入した場合などにも補助を行っております。

商店街等の組織体に対しては、商店間の連携強化や活性化につながるイベントや研修事業などを実施する場合、ニーズに合わせて要望を聞き取るなどして、広告費や通信運搬費などの経費に対し補助を行っているところであります。

また、経営基盤の強化や改善に結びつくセミナー等研修機会の更なる充実、事業承継に関する支援、中小企業振興資金利子補給や保証料事業、秋田県経営安定資金融資保証料補助などの直接的な経営支援についても引き続き商工会や金融機関、さらにはほかの関係機関と連携して進めてまいります。さらに、今年度の仁賀保高校の総合的な探求の時間の中で、金浦駅前商店街の活性化を想定テーマに企画立案を高校生にしてもらいました。これには地域課題を把握し、固定概念にとらわれず、新たな視点で解決策を見出していく力を養ってもらうことと、ふだんから主に利用している金浦駅前をベースに、市内商店街活性化策を提案してもらうことの2点の狙いがありました。今後、最優秀に選ばれたアイデアについては、実践と検証を行う予定とするなどしております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） そうすれば、今、市長の答弁の中で、途中ちょっと私の質問というか私の

考えるとところとかみ合わない部分があったんですけれども、そこら辺がやっぱり何というか、実際、商店街と市当局との考え方というか、ずれがあるのかなというふうには私は今、個人的に思いました。これに関連して、やはり個人事業主にしましては、言われることが、やはり市当局と個人事業主といえますか、私の中ではにかほサービス店会の中での意見交換会というものを、もう少し多くとというか企画してやっていくべきなのかなというふうには思います。そこで話し合いで得た結果から、いろいろ解決案とか出せればいいのかというふうには考えております。

あと、新商品開発という話もありましたが、どうしても私たちは物販——本当に何というんでしょう、自分たちが作るというよりも物販中心なものですから、どうしてもそういう新商品ということの考えでは、商店街活性化という部分にはつながらないというか、そこら辺もやはりちょっと論点がずれてしまったのかなというふうには私は思っています。

その中で、やはり言ったとおり、認知してもらい、商店街というものを認知してもらおうということで、市としては漁師図鑑で漁師や漁業の魅力を知ってほしいということで漁師図鑑の作成しましたけれども、そのような形といいますか、商店街、仁賀保、金浦、象潟3地区で分けてもいいんですけども、商店街のそういう図鑑といいますか、目で見て分かるものというものを作成と、あとやはり私の店も去年、広報のにか本舗さんに取り上げてもらったことあるんですけれども、やはりそういう小売店でしか売れないオリジナル商品といいますか、限定品ということもありまして、それなりの効果はありましたので、漁師図鑑といいますか、そのような形で作成はどうかなということで、今回、漁師図鑑作成に当たって、まず反響、効果はどのようなものがあつたかということも教えていただければと思います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） まず、議員が今、再質問の中でお話いただいていた個人事業主のサービス店会との意見交換会の機会をもっと増やしてほしいということについては、私としてはそれはあつてしかるべきだと思っていますので、むしろサービス店会の皆さんからの声掛けもしていただければなというふうには思います。

当然のことながら担当としては、商工会も含めて、サービス店会も含めてですね、日頃から情報交換を行っておりますので、そのことについてさらに拡大していきたいということになれば、ご相談いただければなというふうには思います。

あわせて、漁師図鑑の評判といいたししょうか、ことについては、担当の方でお答えをさせていただきますが、いずれそういうものが——漁師図鑑は非常に私ども思わずのところ非常に、SNSを通じて拡散してて評判がいいというのは聞いております。作った人たちからですね。あれがすごい効果を生むというのは、最初、作ったものを見たときには、正直思わなかったんですね、ところが、何がバズるかっていうのは私もやってみないと分からないというのは認識しているので、議員がおっしゃったように、商店街図鑑、一見するとこれが本当にそんなのでバズるのかどうかということも分かりませんが、もし商店街の皆さんからご提案いただいたり、あるいは協力を求められればですね、チャレンジしてみることはいいことだと思いますので、是非皆さんの総意としてご相談いただけるなら私としてはそれに対する協力は惜しみませんというふうにお伝えをしてい

きたいと思います。

担当からお答えをさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、漁師図鑑のご質問についてお答えをいたします。

漁師図鑑の作成については、にかほ市の魅力発信事業の一つとして取り組んだものになります。図鑑作成後においては、あらゆるマスコミ、テレビ番組を含めて取り上げていただき、大きな反響に至っていると考えております。宣伝効果としては、大きな影響が現れているというふうに捉えているところでございます。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 今、市民の皆さんに認知してもらおうというところでのお話をしたんですけども、その中で今度、認知してもらって商店街の方に足を運んでももらうために、イベントとかそういうものを開催しなければいけないと、まず商店主としては思えるんですけども、その中で商店街活性化に取り組む活動団体への補助金というところではあるんですけども、その中で——少し省略しますが、下記対象事業ごとに3団体以内というところで、イベントにつき上限あるんですけども、年2回までというのがあるんですけども、これまず何というんでしょう、3団体以内というのは分かりやすくといいますか、象潟、金浦、仁賀保で分けてしまって、まず3地区で使うとなったときに、年2回となると、まず半年に1回しかイベントできないことになってしまう、まず分かりやすくといいますか、そうなるので、このイベント回数をまず2か月、3か月に1回やれるような感じで、まず1イベント年4回、または6回とか、そういう形で増やしてもらうように検討をしてもらえようかなと思いますか。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 現在のイベント等の開催についての支援の仕方については担当の方で答えをさせていただきますが、イベントに対する回数を増やせばいいのか、あるいは事業を新たに起こして、新たな事業の中でそれが年間何回に通じているものと。今ある事業、その支援の要綱ではなくて、やっぱり今そのもの、今の現状と見合ったものをやっぱり地域の人たち、商店街の人たちと行政とで一緒になって企画していくということが必要となれば、これにこだわるんじゃなくて、新たなものを作り出して、それによってやっていくという方法もありますので、無理やり今のあるものに当てはめこむとなると、何か縮こまってしまう場合もありますから、いろいろな考え方があります。現時点でのものについては担当の方で答えをさせていただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） 商店街活性化事業補助金というものを毎年設けまして、先ほど議員がおっしゃいました内容で活動の支援をいたしております。若干この経緯にこだわりますと、もともと御存じのとおり100円商店街という事業が、それは本当にボトムアップと申しますと大変失礼かもしれませんが、本当にやる気のある事業者さん側から私たちこういったことをやっていき

たいんだけでも、経費の一部を市で支援していただけないでしょうかといった事業者側のご提案が始まりでございました。その中で年2回ほど、事業をやればなということ、そこからまず事業の立て付けといたしますか、基本的な仕組みが作られました。その後、数年経ちまして、単に一発イベントをやるだけではなくて、せっかく商店街といたしますか組織ができたのであれば、やはりスキルアップをしていきたい。例えば外に出て学びたいってというような、そこにも支援できないものでしょうかということで、市外の研修であったり、あるいは地元で講師の方をお呼びして研修をやったりセミナーをしたりする経費についても、先ほどのイベント分とはまた別枠で支援をいたして、予算措置をしております。

さらには事業者側の要望も踏まえてなんですけれども、やはり単発のそういったものだけではなくて、魅力をアップするために、例えば統一した宣伝するための経費であったりとか、そういった部分についての支援策というものが現在は仕組みの中に入れてございます。

ただ、そういった中でコロナ禍を迎えてしましまして、事業者側の方がなかなか活動できなくなってしまったということが一つ、今、少し停滞しているという面がございます。冒頭で市長がお答えいたしましたとおり、この施策の経緯というものがもともとボトムアップ、事業者側のご提案で私たちがそれを仕組みにしていっていったということがございますので、事業者の皆様が、実は一番よくその地元のことを把握されているようです。当然そうと思っておりますので、事業者側の方からもいろいろなご提案をいただければ、都度考えさせていただきたいと考えておりますので、この年何回というのは、必ずそれにこだわって、こうでなきゃならないということではございません。ただ、今年の仕組みはこのようになっておりますので、ご理解願いたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 市長、あと担当部長の齋藤さんの方から、まず心強いお言葉をいただきましたので、私も商店主、あとにかほサービス店会の一員として、いろいろ組織の方にいろいろ働き掛けて、市当局に提案できればなと思っております。

そうすれば、(2)地域商店へのキャッシュレス決済の導入、地域カードの普及に関連して、市長は昨年6月の一般質問の答弁で「商工会と連携して調査・研究していきたい。現在は情報収集の段階である。」と述べております。地域通貨等を含むキャッシュレス決済の導入に関しての調査・研究の進捗状況と構想、導入の手応えを伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは1の(2)についてお答えをさせていただきます。

目まぐるしく進歩するデジタル化の時代においては、市内商店街におけるキャッシュレス決済の導入について、これを検討していかなければならないということは以前にも申し上げたとおりであります。

昨年6月定例会でもお答えしましたが、地域に根差した市独自のカードがあれば、市内加盟店での買物でポイントがもらえたり、市で行う様々な事業に参加することでポイントがもらえたりと汎用性が高く、市民の買物意欲の向上、あるいは市の事業効果に大きな期待を寄せることができると

いうふうに思っております。また、そのポイントが市内の各商店で使用されることで、地域内の経済好循環が生まれて大きな経済効果にもつながります。

市では昨年度に商工会と一緒に民間カード会社とオンラインで勉強会を回数開催しております。また、昨年10月には福島県の下郷町に視察にうかがっております。下郷町では、もともと加盟店20店の下郷町商店振興協同組合が発行しているポイントカードがあり、いわゆる地域カード文化が浸透しており、その基盤を基に約70店舗による電子化、地域カード移行に成功している自治体であります。

移行までの合意形成に時間を要したり、高齢者からの不満の声はあったりしたものの、電子化になったことによって商工会職員の事務量が大幅に削減し、現在では町民からも大変良い評価をいただいているとのことでありました。

にかほ市でも商工会の下部組織であるにかほサービス店会の今年度の総会において、地域カード導入に向けて協議の場が持てたとのことですが、個々の事業者で正直温度差があるようでもあり、組織を挙げての理解や機運が高まるまでには至っていないというふうに見ております。主体となる商工会や地元事業個々の合意形成なくして前になかなか進むことはできません。市としては、先行事例を参考にしながら、本市に適した取り組みの調査研究を続けてまいります。事業者の意識醸成と理解につながるよう、商工会と連携して細かい情報提供に努めてまいりたいというふうに考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 地域カードに関するご答弁ありがとうございました。その中でもう一つ、地域キャッシュレスについてもお伺いしたいんですけども、地域キャッシュレスを導入するという事になった場合に、地域でしか使えないというキャッシュレスですので、やはり地域の中にお金落ちる、循環させることができるので、地域経済の活性化という部分につながることや、あとやはり地域、個人商店に買物に行くというところで、対面販売になりますので、何というんでしょう、人と人との関わり合いといいますか、最近希薄になりつつあるといわれる人と人とのコミュニケーションというものを活性化させるきっかけになるというところでも、この地域キャッシュレスというところの導入といいますか、商工会、サービス店会と連携して研究してもらえればと思うんですけども、そこら辺のご意見をお伺いさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 地域のキャッシュレス化のための地域カードの導入については、いろいろな効用があると思います。その中には、地元の商店の中で、域内経済の中でお金が循環するという事を地域カードは実現してくれますので、これについてはやはり期待するところが大変大きいというふうに思っています。ですので、先ほども答弁しましたように、これまでも答弁しておりますように、地域カードの導入については、キャッシュレス化を目指して導入していくことについては、市としても是非商工会の方でも非常にそれについて前向きに検討していただいておりますので、市の考えとも合致している部分もありますので、地域カードの導入ができるよう進めていきたいなというふうには思っていますが、ただ、先ほども言いましたように、やはりなかなかいろいろな困難

な障害もあるというふうに思います。それを一つ一つつぶしていかなければならないということもありますので、商店街の多くの皆様のですね、ご協力がなくては進まないということは、やはりご理解いただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） ありがとうございます。そうすれば、まず私の方でもにかほサービス店会、商店街の皆さん、商工会の方へも、私としてもしっかり働き掛けて今後はいきたいと思います。

そうすれば、2の質問にいきます。防災情報の伝達について。

災害が起きるたび、必ずと言っていいほど、迅速で正確かつ確実に届く情報の伝達の在り方が課題として挙げられます。

平成27年の関東・東北豪雨の際、茨城県常総市では避難指示などの情報を屋外のスピーカーに流したそうですが、その後に行われたヒアリング調査で「避難指示が分かりにくかった」と答えた人のうち、57.8%が「聞こえにくかった」と答えています。

こうした中、本市の防災行政無線が聞き取りづらいという市民の声はよく聞きます。また、本市では、聞き取りづらいときの対応として、防災あんしんメールやテレホンサービスを整備しておりますが、特にテレホンサービスの認知度は低く、私が口頭やメールなどで約50人の市民にサービスを知っているか確認したところ、1名と皆無に等しい現状でありました。

にかほ市は、総合発展計画の重点目標の一つに「災害に強いまちづくり」を掲げ、防災体制の充実を目指しております。地域防災計画にも、市の処理すべき事務として災害情報の収集と伝達が規定されており、情報伝達手段の確保は市民の生命と財産を守るために自治体が担う重要な役割です。そこで、次の項目について市の見解を伺います。

(1)防災行政無線が聞こえにくい地域の現状について。

①防災行政無線が聞こえにくい地域の把握及びその解消状況はどの程度進んでいるか。

②防災あんしんメールの登録状況。

③上記①、②の現状を踏まえた市の認識は。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2番目のご質問にお答えをさせていただきます。

まずは(1)です。現在、市内の住宅の多くは、非常に防音効果が高い構造となっており、また、もともと防災行政無線の屋外子局は——スピーカーですけれども——屋外での利用を前提としていることから、当日の天気やスピーカーからの距離などによる影響を強く受け、音声の反響が避けられないため、聞く場所によっては十分な音声の伝達ができないとされております。これは総務省による災害情報伝達手段の整備等に関する手引きにおいて、大雨の際には屋外からの音声がかえにくなどの課題が挙げられていると指摘をされておりでもあります。

これらに対応するために屋外子局の音量を単純に上げた場合、過大音量による問題が発生し、むしろ市民生活の妨げとなる可能性もあります。このため、市では平成24年度に防災行政無線の音達調査を実施し、出力30ワットで300メートルの距離で聞こえることを目安として改善がなされており

ます。この調査に基づいて、翌平成25年度、市内6か所に屋外子局を追加し、野外音声の改善を図っているところであります。

このように、ご質問の①に関しては、平成24年に調査を行い、その翌年には一定程度の改善を行っております。

しかしながら、市全体を屋外子局の放送のみで全ての人に明瞭な音で情報伝達を行うことは、天候の状況もありますので想定をしてははいないということでもあります。総務省では、先ほどの災害情報伝達手段の整備等に関する手引きの中で、各情報伝達手段の特徴を考慮して複数の手段を有機的に組み合わせ、災害に強い総合的な情報伝達システムを構築することが望ましいとして、住民への災害情報等を確実に伝達するためには、一つの手段に頼らず複数の災害情報伝達手段を組み合わせることと、一つ一つの災害情報伝達手段を強靱化することが重要であるとしております。また、手引きでは、現在では様々な災害情報伝達手段が選択肢として挙げられるが、受け手の状況に応じた伝わりやすさ、伝達範囲、伝達可能な情報量、対災害性など、それぞれに様々な特徴があることから、地域の実情を踏まえつつ情報伝達手段の多重化、多様化を検討することが望ましいとしております。

以上により、まずは防災行政無線の音が聞こえたら、すぐにテレビ、ラジオを点ける、あるいはメールを確認するなど、スピーカーからの放送を気付きとして捉えていただき、その後に様々な手段で情報を収集できるようにふだんから準備を行い、災害の発生に備えていただくことについて周知を図りたいと考えております。

そして、防災行政無線以外の情報収集手段も非常に有効であると考えております。特に無料で利用できる「Yahoo防災速報」アプリや気象庁の「キキクル」など、時間と場所を選ばずに情報を取得できる手段もございますので、こちらも周知、PRに努めてまいります。

なお、屋外子局の今後の増設は、その効果に比べて導入費、維持費ともに巨額となることを鑑みれば、増設は想定はしておりません。

そこで市では、防災行政無線以外にも複数の手段を併用して情報発信を行っているところであります。まず、防災あんしんメールであります。J-ALERTからの地震情報や津波情報などを配信しております。

ご質問の②の回答になりますが、現在、防災あんしんメールが届くアドレスとして約2,600件の登録があります。

次に、テレフォンサービスであります。ご質問にありますとおり、防災行政無線の放送が聞き取れなかった場合に電話で放送内容を聞くことができるものであります。

③のご質問、以上を踏まえた市の認識であります。防災・減災事業に関しては、これで完成したという終わりのある業務とは捉えておりません。少しでも被害をなくし、市民の命を守るため、国や県の動向を注視しつつ、市としても改善し続けることが必要であると考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） ありがとうございます。そうすれば(2)に移ります。

テレフォンサービスや防災あんしんメールは、防災行政無線が聞こえにくい方々への情報提供に

おける補完的な意味合いを持って整備されていると認識しております。テレフォンサービスの認知度を高めるための対策及び防災あんしんメール登録者数を増やすための取り組みは今後どうされるのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 2番の(2)のご質問ですが、これら防災あんしんメールもテレフォンサービスも、登録者数を増やすには、やはり随時PRに努めていくことが必要であると考えております。特に防災あんしんメールで顕著な問題は、登録後のアドレス変更の連絡がないためにメールが届かない、受信機器側の様々な設定により受信が拒否される、メール業者の仕様変更により、そのメールアドレスドメインに全てにメールが届かなくなるなど、利用者側に起因する問題も多いことが挙げられております。

市では、これらの不具合を克服すべく、また、聴覚に問題がある方々にも配慮し、アプリなどにより視覚でも情報を確認できるよう、防災安心情報の送受信ができないか検討中であります。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） そうすれば(3)の方に移らせていただきます。

防災行政無線の屋内での聴取が困難な場合は、防災行政無線戸別受信器、防災ラジオの貸与を行っている自治体もあります。防災行政無線戸別受信器の将来的な導入の検討と、今後の防災力向上のための方策等をどのように計画しているか伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(3)のご質問にお答えをさせていただきます。

防災行政無線戸別受信機に関しては、平成23年度に既に導入をしております。市民や一部企業などに現在のところ125件ほど貸与しているというところであります。

戸別受信機自体も様々なタイプがありますが、本市で貸与しているのは放送内容の受信確認のみの機能を持つタイプになります。先ほどの答弁でも紹介しましたが、総務省の災害情報伝達手段の整備等に関する手引きの中でも、戸別受信機は防災行政無線等の構成機器の一つであり、避難場所、防災拠点、各家庭等、屋内で防災行政無線の音声を聞くことができるものであると、その有効性が説かれているところであります。

しかし、単体の価格がかなり高価であり、財政的な課題も解消が必要となります。また、受信機の持ち運びが困難で、出先での情報の取得には難があります。そうした意味では、先ほど紹介しましたアプリの利用であれば、利用者のダウンロードによって戸別受信機の役割を担うものが整備できるということになります。スマホ所有者には、広く利用が可能ですので、今後はアプリの普及を進めていければと検討しているところであります。

アプリの導入に当たっては、広報やホームページでの速やかな情報伝達はもとより、自主防災会や集落などへの導入のために、分かりやすい情報提示を行い、活用の促進を図りたいと考えております。

繰り返しになりますが、防災・減災事業については、ゴールという考え方はありません。市民の生命を守るべく、国・県の動向を注視しながら、コストを勘案し、有効なものを整備していきたいというふうに考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 防災ラジオの方もですね、私も通告出してから市の方にあるということを確認したんですけれども、その中で、パンフレットの中で録音機能付きが130台、文字機能表示付きが15台ということで、合計145台、市の方ではあるという中で、まず今125台を貸与しているということなんですけれども、これまず全世帯というか希望世帯に貸与するとすると、やはりそれに市長言ったとおり費用もかかりますし、大変なことではあると思うんですけれども、その中でやっぱり、全国的なデータになりますけども、高齢者の方、スマホをまず4割は利用していないという話も目にしましたので、そういう意味で高齢者の方々の世帯を中心にこういう防災ラジオを貸与するという検討はできないのか。あと、これもし貸与となった場合は、無償、有償、あと条件等は出てくるのかということをお伺いしたいです。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 防災ラジオ等については、いろいろなものがあるということは私も認識しておりますし、そのタイプによってどのぐらいの有効性があるのかということ、ただ音声を伝えるだけ、あるいは文字も伝えるもの、先ほどご紹介いただいたようなものもありますので、それを活用することが、全員に活用できればいいというのは確かにあると思いますが、確かにそうはいいまずけれども、地域によって本当に必要となる地域、要するに防災行政無線もなかなか音達がしづらいついとか、あるいはスマホの電波の状況が良くないとか、そういう地域については、やはり集中的にやはり問い掛けをして必要などころには貸与するということをしておりますし、それ以外について全部に配るとすると、どのぐらいの規模になるのかということも含めてですね一応の試算はしているはずなんですけど、大変厳しい数字が出てきているはずなんです。そうなったときに、言ったように、例えば防災行政無線は昔における、私は半鐘みたいなもんだと思っているんです。要は、半鐘に言葉が入っているだけであって、防災行政無線が鳴れば、やはり何か事態が起きたんだということを認識していただいて、その後の情報の取得の仕方を多様化しておくということが行政に求められているというふうに認識しているので、そう考えたときにですね、今言った防災ラジオを含めて、皆さんが持っているスマホを使った情報の入手の仕方、あるいはテレビ、ラジオ、それ以外のラジオ等の入手の仕方も含めて、ありとあらゆる手段で情報を入手していただくように市民に問い掛けていく、あるいはお知らせをしていくということが、まずは重要であろうというふうに認識しておりますので、そこら辺はご理解いただきたいと思っております。

防災ラジオの導入についての課題等が担当の方で認識している部分があるとすればお答えをさせたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

●議長（宮崎信一君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） 戸別受信機、その中の例えば防災ラジオという位置付けかと思っておりますが、一応今、市長が申し上げましたとおり、今現在のこの貸与につきましては、

基本的にスピーカーの音達が芳しくないと把握している地域、屋外子局が比較的少ない地域を対象として、その中で要望のあったところにまず貸与をさせていただいているという状況でございます。これを例えば市内全域であるとか、一番大きくは全世帯というふうに想定した場合に、やはりこの財政的な課題というものがあるとしても、これは費用対効果も含めて大きな課題になるかと捉えておりますので、やはりそこは必要なところに重点的な対策として行っていきたいと。

あと、様々なメディアの関係からのそういう情報伝達手段の提案もございます。例えばFM放送の中で突発的ににかほ市に特化した情報を流すこともできますよとか、同じようにテレビのそういう放送中に同様のことができるというような仕組みもご紹介もいただいておりますが、中身を吟味してまいりますと、様々なデメリットといえますか、単純にメリットだけではなさそうですので、そういったことも勘案しながら今現在、伝達手段の多様化に向けて検討しているというところでございます。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） 答弁ありがとうございました。やはりこれからも市民の生命と財産を守るために、市の方にはしっかり対応していただければと思います。よろしく申し上げます。

そうすれば、最後の質問になります。3番、児童の安全・安心確保のためのスクールバス運行について。

小学校の統廃合により、遠方からの通学にはスクールバスが運用されておりますが、旧仁賀保町では院内小学校に通学する小出地区の児童がスクールバス、釜ヶ台地区の児童がコミュニティバスで通学することが当時の統合準備委員会で決定しており、現在は決定どおりに運行していると伺っております。

文部科学省発行の「国内におけるスクールバス活用状況等調査報告」の2ページ目「スクールバス概要」にあるスクールバス導入の背景には理由が二つ記載されております。一つ目は「統合のため遠距離通学になった児童」という文言があり、これには小出・釜ヶ台地区が当てはまります。二つ目は「通学路における安全手段としての導入」です。そのため、登下校の安全確保の観点から、「上述のへき地支援スクールバスに通学距離が短い児童・生徒を同乗させる取り組み等がなされています。」という文章があります。

院内小学校の徒歩通学路をある程度確認しましたが、緑豊かな田園風景が多く見られ、気持ち的清々しくなるような通学路ではありました。しかし、裏を返すと人の往来が少なく、助けを求める場所や避難場所が極めて探しづらいように見受けられました。そのため、児童が突発的な体調不良、不審者やクマへの遭遇といった不測の事態に見舞われた場合には、児童の安全と安心の確保が非常に困難と考え、二つ目に当てはまると思います。今後そうした児童をスクールバスに同乗させる取り組みの検討を行わないのか伺います。

●議長（宮崎信一君） 教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） それでは、3のご質問にお答えします。

市のスクールバスは、にかほ市スクールバス運行管理規程に基づき運用しておりますが、実情と

しては学校の統廃合によって遠距離通学になった児童の通学交通手段を確保するために運行しています。

現在、スクールバスを利用している小学校は、院内小学校、金浦小学校、象潟小学校の3校です。利用対象地区は、院内小学校では小出地区、金浦小学校では黒川、大竹、前川地区、象潟小学校では上浜、上郷地区となっております。

また、釜ヶ台地区はコミュニティバスを活用した通学が行われております。

それ以外の地区は徒歩となり、平沢小学校や象潟小学校においては、かなりの距離を歩いて通学している児童も見られます。よって、どの学校においても突発的な体調不良や不審者やクマへの遭遇といった不測の事態は予想されますので、学校と保護者、地域の方々、関係機関との連携体制を密にして情報を共有して対応している状況であります。

下校前における対策として、体調不良に関しては、各学校の毎日の帰りの会で帰る前の子どもの様子を確認しており、心配される場合には保健室で休ませ、保護者に迎えにきてもらっております。

不審者に関しては、学校の緊急メールで注意喚起を行い、範囲が広がり、危険性が高いときには、防災メールを活用することになっております。

クマに関しては、目撃情報を基に農林水産課から教育委員会へ連絡が入り、関係する学校へ注意を促す連絡をしております。これらの情報を受けて各学校では、教師の付き添いによる集団下校を行ったり、場合によっては保護者へお迎えをお願いしたりしております。また、警察や農林水産課、教育委員会もパトロールをするなどの対応をしております。

また、下校途中における対策としては、学校では学校運営協議会与連絡を図り、見守りボランティアの協力や子ども110番の家など、地域の声掛け、見守りをお願いしています。

院内小学校においても下校時には一人で帰らせない、危険がある場合は防犯ベルを鳴らす、また、子ども110番の家の写真を撮って、子どもたちに説明し、場所を知らせる、そういった指導を徹底しているほか、一人で帰ることになった場合には学童を利用するなど、保護者の方々にも下校時の安全についてご協力いただいていることを確認しております。

教育委員会としても通学路の安全・安心の確保は重要なことと考え、毎年度、各学校とPTAからの要望書をいただき、共に協議する場を設けておりますが、これまで院内小学校や同PTAから不測の事態に対する同乗も含め、スクールバス運用の拡充等に関する要望はなく、院内地区の児童に対するスクールバスの検討した経緯はございませんでした。

ご指摘の突発的な不測の事態に備えたスクールバスの運行については、現在のバスの保有台数では難しいと言わざるを得ませんが、少子化が進み、家庭環境、地域事情が変わっていく中で、直接保護者へ子どもを引き渡した方が良いと判断される場合以外で、学校、PTA要望が出されれば話し合いの場につながりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

今定例会の教育行政報告でも述べましたが、これから学校環境適正化検討委員会を立ち上げ、今後の市内小・中学校の在り方を検討しますので、各地域事情も含め、全市的な視点で検討してまいりますと考えております。

●議長（宮崎信一君） 齋藤雄史議員。

●5番（齋藤雄史君） そうすれば、次長の話でまず、不審者とかの、クマ出た場合に、まずその情報を得てということはあったんですけども、やはりそういうことはいつ起きるか分からないことであるので、起きてからでは遅いことですので、まず話は分かりましたけれども、通学距離や通学経路の安全性に配慮した運用ができるように今後採用していただきたいと思います。

質問を終わります。

●議長（宮崎信一君） これで5番齋藤雄史議員の一般質問を終わります。

昼食のため、暫時休憩します。再開を1時10分といたします。

午後0時08分 休 憩

午後1時09分 再 開

●議長（宮崎信一君） 会議を再開します。

次に、14番佐々木敏春議員の一般質問を許します。14番佐々木敏春議員。

【14番（佐々木敏春君）登壇】

●14番（佐々木敏春君） 14番佐々木敏春でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回、4項目にわたりまして質問をいたします。質問の目的、趣旨、背景でございますが、一つ目が、HPV——ヒトパピローマウイルスワクチン接種の積極的勧奨が再開されておりますが、自治体独自の取り組みとしても積極的にHPV感染症対策を進める必要があるという観点からの質問であります。

二つ目、新型コロナウイルス感染症の影響で、がん検診受診率が低下する状況でございます。本市における現状と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

三つ目、本市における通学路の安全確保について確認をいたします。

四つ目、素潜り漁におけるアワビの漁獲量回復は喫緊の課題となっておりますが、これを契機に本市漁業の将来を見据えた中長期的な取り組みとして、漁業の産学官連携に取り組むべきではないかという4点にわたる質問を通告しております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、一つ目のHPVワクチン接種の推進について質問をいたします。

本年4月より、ヒトパピローマウイルス——HPVワクチン接種の積極的勧奨が再開されておりますが、この9年間に積極的勧奨が行われなかったことで、接種を差し控えた対象者は全国で300万人に及ぶといわれております。HPVによるがんは「ワクチンで抑えられるがん」とされ、接種が進んできた海外と比較し、日本は大きく遅れをとっている状況にあります。

このような中、国は積極的勧奨差し控えにより接種機会を失った対象者に、本年4月よりキャッチアップ接種を無償で行うことを決定しております。一方、にかほ市では、由利本荘医師会との連携の中で、令和元年には市広報によるワクチン接種の情報提供や、高校1年生に対するリーフレット発送を行うなど、ワクチン接種に対する周知に努めているところでございます。また、全国的に

も先駆的な対応といえるHPV感染症に対して幅広い免疫効果を持つ9価ワクチンの全額助成を行うなど、若者の未来におけるリスクを取り除こうとする当局の取り組みに対しましては、敬意を表したいと思います。そこで、取り組みの効果や課題について質問をいたします。

①本市における9価ワクチン接種の有効性や全額助成のメリットについては、接種対象者はもとより、本市の若者戦略として情報発信すべきと思いますが、市長のお考えを伺います。また、接種率向上への効果は表れているのかどうかについてもお聞きいたします。

②本市におけるキャッチアップ接種の対象者数は、どのように把握されているのか。また、対象者に対する通知や接種は、どのように行われるのかについて質問をいたします。よろしくお願ひします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木敏春議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まずは1番目のHPVワクチン接種の推進についてであります。

(1)についてですが、今年度から開始したHPV9価ワクチン接種の有効性や全額助成のメリットについては、令和4年4月に対象となる人に既に通知をしております。

また、9価ワクチンの任意予防接種全額助成については、全国でも初の実施であり、4月には報道関係各社にプレスリリースをし、広報やホームページにも掲載し、周知をしているところであります。

実績については、4月から7月までに32名の方に接種をしていただいております。

次に、②についてであります。キャッチアップの接種の対象者は、平成9年度から平成17年度生まれまでで、接種期間を逃した年代であり、対象者としては468人に通知をし、さらには既に自己負担で接種をしているかどうかについてのアンケートも実施をしております。接種機会を逃し、自費で接種した方、あるいは県外などで接種する方については、償還払いとして対応するため、今回の定例会に補正予算として計上をさせていただいております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） この9価ワクチンの接種についての市長、市の考え方をお聞きしたいと思います。また、市長が言葉にする若者福祉、これについては若者に光を当てる、あるいは若者が活躍できる環境を作る、こういう観点からも感染症による若者のつまずきの一つを取り除く、これも大きな取り組みの一つではないのかなと、こちらでは解釈をしております。そして、この市長の思い、こういったものが市の取り組み、若者へのメッセージとして届いているのかどうか、この辺もどういうふうに捉えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 議員がおっしゃるとおり9価ワクチン接種についても、費用対効果も当然見なければなりません。このワクチン接種によって議員がおっしゃるようにならないようにすることができるがんであるとすれば、この機会を通じて若い人たちの将来的な不安を取り除くということについて、私はやっぱり積極的に取り組むべきであろうというふう認識をし、この9価ワ

クチンの接種については前向きに取り組ませていただいているというところであります。

この若い人たちへの私の若者福祉という造語ではありますけれども、言葉をもって取り組んでいることについて、私たちはどのように捉えているかということについては、いろいろな若い人たちと接する機会もあって、積極的に私に話し掛けてくれる人たちも多い状況でありますけれども、そういう人たちの言葉を借りれば、非常に好意的に解釈していただいているものと思いますが、一方で無頓着である方も多くいると思います。私は政治的無関心は、一定程度、世間には存在するだろうというふうに思っていますので、そのことについて、むしろこちらから価値観を押しつけると、自分の価値観を相手に押しつけるということはしたくないなと思いますが、そうとはいいながら行っている事業の費用対効果を十分に検証しなければならないという行政にとっての命題もありますので、そのことについては十分に認識をしながら、どのような評価を得ているのかということについて調査することも必要かなというふうには認識はしております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） キャッチアップ接種について少し確認をしたいと思います。キャッチアップ接種の対象は、平成17年度生まれ、高校2年生から平成9年度生まれ、25歳までというふうな対象になりますけれども、それぞれ年齢別に対象者の数がどのようになっているのか、もしお分かりになりましたら教えていただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、キャッチアップ世代の各年代につきまして、何人かというご質問にお答えいたします。

平成9年生まれにつきましては18名、平成10年生まれは11名、平成11年生まれは6名、平成12年生まれは65名、平成13年生まれは84名、平成14年生まれは71名、平成15年生まれは76名、平成16年生まれは73名、平成17年生まれは64名ということになっております。また、こちらは現在にかほ市に住所を有するこの年代の方ということでございます。

以上です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） この今、対象者のそれぞれ年代別の数を教えていただきましたけれども、私が対象者になるのかなというふうに感じたものとは若干違うのかなという感じもします。要するに、中学校3年生在学している人数が高校生、社会人になっていくわけですが、その中学校に在籍しておった女子生徒、これが対象者になるのかなという考えが、果たしてこれでよろしいのかどうか。その後、住所をこちらでなくした方に対しては、どういうふうなフォローがなされていくのか、ここが大きなポイントなのかなというふうに思います。ですから、平成15年、19歳、高校を卒業した19歳から平成9年生まれの25歳、この人方をどういうふうにかほ市は追跡調査をして、ここまでやってくれるのかというような対応をしていけるのかどうか、この辺どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） キャッチアップ事業につきましては、本年度から3か年の事業実

施でございます。現在の住所地で、その自治体からキャッチアップについての通知が行くこととなりますので、平成9年生まれの方が今にかほ市に住所がなくても、今現在お住まいの自治体からキャッチアップ制度のお知らせが行くということになりますので、にかほ市においてその年代の方を追跡して通知を出すというような事業ではございません。全国一斉の事業でありますので、対象者としては自治体に住んでいるこの対象の年齢の方に対して通知がなされるということでもありますので、現在お住まいのところから通知、こういったキャッチアップ制度がありますということで通知がいくということでもありますので、漏れるというような考えはないものと思っております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） 確認をいたしますけれども、にかほ市の住民でなくなった、住所を移した、その方については、新たに住所を設定したところで、その広報がなされるという、こういう解釈でよろしいでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） そうです。

●議長（宮崎信一君） 佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） よく分かりました。こういう若者の皆さんが、市に受けた恩義といいますか、そういうものを持って市外に行ったりするわけでございますけれども、それがいつかUターンとかになって帰ってくるのかなというふうな思いもいたします。是非これは若者にしっかりメッセージが届くような取り組みとして、大変な取り組みになるとは思いますが、よろしく願いしたいと思えます。

次に、(2)の質問をいたします。世界では、男女ともに行う接種が一般的になっております。WHOによりますと、HPVワクチンを公費で男女とも接種している国は、アメリカやカナダ、オーストラリア、イギリス、フランス、ドイツなど39か国に上ります。HPV感染症に対する研究が進む中で、肛門がんや中咽頭がんといった、男性の感染予防にも効果があることが実証されております。2020年12月に日本でも9歳以上の男性の4価ワクチン任意接種ができることになりました。HPV感染は、パートナー間での感染を繰り返すため、男女にワクチン接種をすることにより感染を効果的に抑制し、社会全体の接種率が上がるとワクチン未接種者の感染や関連疾病が減少する「集団免疫」が得られるとの報告もあります。そこで、男子へのHPVワクチン接種について質問をいたします。

①ワクチン接種に前向きな本市の取り組みとしまして、男子へのワクチン接種についても積極的な推進があつてしかるべきかと考えます。男子に対するワクチン接種費用の助成について、市長の考えをお伺いいたします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、1番の(2)についてお答えをさせていただきたいと思えます。

男性へのHPVワクチン接種については、議員のおっしゃるとおり海外では既に実施している国もあり、その目的は、女性へのHPV感染予防、あるいはHPV関連がん予防であり、HPVワク

チンは子宮頸がん以外にも中咽頭がん、陰茎がん、肛門がんなど多数あり、子宮頸がん同様、HPVワクチン接種による発症予防が期待できるとされており、日本でも2020年12月に9歳以上の男子にも任意で4価ワクチンを接種できることとされております。

男性のワクチン接種については、令和4年8月4日に行われた厚労省の審議会でも、男性に対しても4価ワクチンを定期予防接種として位置付けることの是非についての検討が始められておりますので、国の動向を注視しながら由利本荘医師会の先生方の意見も伺いながら検討を進めていきたいと考えています。

●議長（宮崎信一君） 佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） 国の動向を注視しながらというご答弁でございましたけれども、今後は日本も海外に追従して間違いなく定期接種になっていくものと考えておりますけれども、大事なことは国に先んじ自治体独自で助成を行う事業を起こしていくと、ワクチン接種を前倒しで行うという意味が大変大きなものがあるのではないかなというふうに考えます。先んじてやるということは、市民に対して大きなアピールになります。インパクトも大きいと思われれます。子育て世代、あるいは若者世代への目玉施策としても認知され得るものではないのかなというふうに考えるところでございます。実施に当たって事業費を考えた場合におきましても、男子に対する接種の定着までは結構時間がかかるものと思います。当初、接種を開始したその事業費というのは、そんなに大きなものにならないのかなというふうにも考えます。是非先んじて事業を起こしていただきたいというふうに思いますが、市長のお考えをもう一回お聞きいたします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 正直言いまして、この男子におけるHPVのワクチンの接種についての私の認識が大変不足しておりました。今回の一般質問に基づいていろいろと勉強させていただいたときに、この効果が大きいということも改めて私としては確認をさせていただいた、不明の点を私自身恥じているところであります。

しかしながら、今、議員もおっしゃったように、男子において、私だけがそうかということ、男子においては多分私の傾向が強いのだろうというふうに思います。すなわち、認識不足、あるいはこのことについてそれほど積極的に意識する人が多くはないだろうという認識であります。したがって、むしろ私どもとしては、やはり多くの人に対する、この男子も効果がありますよというような啓発活動をやっぱりしていかなければいけない。いわゆる期が熟するのを待つのではなく、期が熟するように働きかけをしていかなければならないだろうなというふうに改めて思っているところであります。したがいまして、今、議員がおっしゃるように先んじてやるということについての確かにインパクトは大きいのでありますが、私としては、それも含めてですねもう一度じっくりと検討をさせていただきたいと思っておりますし、この効果がきちんと、やるからにはやはり接種率が上がっていかねばなりません。まずは準備したからあとは自分たちでやってねではなくて、やはり男子の皆さんにもこうだよというやっぱり何といいましよう、教育といいましようか、周知がきちんと並行して行われていかなければならないと思っておりますので、そういうことも含めてですね少しお時間をいただきたいなというふうに思います。

●議長（宮崎信一君） 佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） 大変ありがとうございます。速やかな立ち上げをお願いしたいと思えます。

それでは、次の質問にまいります。

項目二つ目の質問でございます。がん検診受診率の現状と対策についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、全国でがん検診の中止や縮小、受診控えの影響を受け、がん検診受診者が大きく減っております。日本対がん協会が2020年度に全国の支部に行ったアンケートでは、がん検診受診者が例年に比べて3割以上減少したとの報告がされております。また、国立がんセンターは、全国の医療機関で2020年、新たにがんの診断、治療を受けた件数が、前年と比べ約6万件減少したと発表しております。これは、がん患者が減少したことによるものではなく、がん検診受診者が減ったことに起因すると見られており、主な五つのがんで約4万5,000人の診断が遅れたと推計されております。今後、進行したがんが見つかるケースが増え、予後の悪化率の増加が懸念されているところであります。今、「がんは治る時代」となっていますが、それは言うまでもなく早期発見にかかっていることでございます。がん検診の機会を逃せば、発見が遅れ、治療や生活に大きな影響が出ることは明らかであります。

そこで、(1)市民の命を守るため、コロナ禍におけるがん検診受診率の向上に向け、一刻も早く対策に取り組む必要があるものと考え、以下、本市における現状と対策について市長の見解を伺います。

①コロナ前と比較し、本市におけるがん検診の現状はどのような状況になっているのか。

②コロナ禍における受診率向上に、どのように取り組まれようとしているのか、2点についてお聞きいたします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、2番目の(1)のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず①のがん検診のコロナ前と比較した本市におけるがん検診の現状についてであります。令和2年度については新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、全国的にも30%減少しているとされており、にかほ市でも大腸がん検診を除き、集団検診を中止し、医療機関方式での胃がん、乳がん、子宮がん検診のみの実施となりました。そのため、令和3年度は令和2年度受診できなかった年齢にも拡大し実施したため、乳がん、子宮がん検診は対象者を昨年から全年齢を対象として増やして実施したこと、前年度受診できなかったことなどから受診者数は増えている傾向にあります。

次に、②についてであります。コロナ禍における受診率向上に、どのように取り組むかですが、コロナまん延前後での比較の検証は、令和3年度は一部検診で対象者を増やして実施したため、比較にならないことから、今年度の受診率で改めて比較する必要があると考えております。

コロナ禍での受診率向上のためには、今年度から既の実施している検診の時間予約制により、密とならない環境と感染対策をしっかり行うことの周知と医療機関方式での受診の勧奨、例年どおり取り組んでいる申し込み調べの回収率を上げて未受診者への未受診者検診前の電話による受診勧奨

など、さらに強化をしてまいりたいと考えております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） 8月27日の秋田さきがけに検診を受けなければがんは見つからないとの記事がございました。それには、進行がんになる前の1センチから2センチの早期がんの発見で生存率が大きく異なり、早期がんの期間は1年から2年、ここで発見することが大事で、その後を左右するとありました。とすると、毎年、あるいは2年に一度検診を受けなければ早期がんの発見はできないということになります。がん検診は不要不急ではないと記事は結んでおりました。ここにもやはりコロナであっても手を抜けない対応が求められている現実がございました。

そこで、やはり市の担当者における業務量の増加、負荷が非常に心配される状況にあるのではないかと思います。市担当の職員数を増やすなど受診率の向上に向けた業務体制の強化、これらなどについて市長の考えをお伺いしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 現場の業務量の大変さについては、私も健康推進課のみならず、にかほ市役所の職員1人当たりの業務量の多さについては、深く憂慮しているところであります。先般の課長会議においても同様の話をして、業務量を何とか縮減できないかということ、そのためにご協力いただきたいというような話をさせていただいたというのもつい先日でありました。

職員を増員することによって業務の分散化を図れないかということかと思いますが、私も今の定員管理に基づいて、今、職員の数がかかなり定められた定員より少ない状況にあります。毎年、職員採用については、なるべく多くを採るようにしておりますが、それでも職員の数がなかなか増えていかない状況にあるということです。しかも、最近の雇用情勢、人口減少、あるいは雇用の状況の中で、公務員を志望する数がかかなり急激に減ってきているということになっておまして、職員をいかにして確保するかということについては、正直、実は頭を悩ませているところであります。私としては人を減らすとか、人を現状維持のまま頑張れというつもりではなくて、増やしたい、あるいは今の健康福祉関係の保健師さんなども増やしたいという希望はあるんですが、なかなかそれに見合って応募してくれる数もなかなか増えないという状況もあります。そういうこともあってですね、ちょっとご質問に対するお答えとしては、ちょっとピントがずれてしまいましたけれども、決して今の体制で全てが順調に進んでいけるというふうな甘い考えでないということだけはご理解をいただきたいと思います。実際の現場がどういう状況で、どのぐらい困っているかという、現場の状況がどうなのかということが、もし答弁することがあれば市民福祉部の方でありますか。答えづらいですか。人事に関わりますからね——、ここで止めさせていただきます。

●議長（宮崎信一君） 佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） やはり現場で頑張ってもらっしゃる方がスタートなのかなというふうな思いを今、市長の答弁をお聞きして考えました。しっかりと、なかなか負のスパイラルに陥らないように、役所というのは忙しい、なかなか応募者がいない、こういう負のスパイラルに陥らないようにしっかりと対応をお願いしたいなというふうに思います。

次の質問にまいります。

三つ目でございます。通学路における合同点検の結果についてでございます。

昨年、千葉県八街市において下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5名が死傷するという大変痛ましい事故が発生しましたが、これを受けまして文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が連携し、通学路の交通安全を一層確実にする観点から合同点検が実施されております。3省庁が出した合同点検結果によれば、秋田県における対策必要箇所は347か所で、実施機関別では、「教育委員会・学校」が236、「道路管理者」が160、「警察」が96となっております。通学路の合同点検については、これまでも学校、教育委員会、道路管理者、地元警察とで積み重ねられてきており、通学路における事故防止に大きな役割を果たされております。

ここで、これまでの積み重ねの成果を、より効率的・効果的に児童・生徒の安全確保へとつなげる観点から、今回の点検結果と安全確保に向けた取り組みについて質問をいたします。

①にかほ市における対策必要箇所の件数及び内容はどのようになっているのでしょうか。

②点検結果に対し、どのように対策が講じられることになっているのか、2点についてお聞きいたします。

●議長（宮崎信一君） 教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） それでは、①のにかほ市における対策必要箇所の件数及び内容はどのようになっているかについてお答えいたします。

教育委員会では、平成26年度に、にかほ市通学路安全推進会議を設置し、以後、毎年継続的に市内小・中学校通学路の安全点検を行い、対策を講じてまいりました。

令和3年度3省庁連携による全国の市町村立小学校の通学路合同点検につきましては、にかほ市では10月に学校、教育委員会、にかほ幹部交番、建設課、生活環境課により合同点検を実施しております。

合同点検では、これまでの対策必要箇所の見直しを行い、令和2年度の対策必要箇所62か所の中から2か所、そして新たな5か所を加え、合計7か所を通学路危険箇所にリストアップし、秋田県に報告しています。

7か所の内容は、平沢小学校区は国道7号線フレーズ前交差点、継続です。TDK健康管理センター駐車場出入り口、新規です。平沢小学校プール脇の道路、新規です。この3か所となります。

金浦小学校区は、カットハウス沢木前交差点、新規です。五町内ママクリーニング小野寺よ前交差点、新規です。金吉駐車場付近の堰、継続です。この3か所となります。

象潟小学校区は、須田商店前交差点から上狐森踏切にかけて、新規です。この1か所となります。

②の点検結果に対し、どのように対策が講じられることになっているかについてお答えします。

教育委員会では、点検後に協議した対策内容について、担当部署に実施を依頼します。例えば各学校に対しては、必要な通学指導や教員の見回り、学校運営協議会の協力などの指示を出します。また、歩道整備、防護柵、看板設置などの安全対策や交通規制などについては、警察や市の担当部署に対策の実施を要望してまいります。その後、対策結果の確認と効果の検証を行っております。

通学危険箇所7か所の対策ですが、カットハウス沢木前交差点と須田商店前交差点から上狐森踏切にかけての2か所は、対応実施機関が警察と道路管理者になっております。カットハウス沢木前

交差点につきましては、一時停止標識手前に注意喚起看板を設置し、横断歩道及び一時停止の止まれ標示の塗り直しを行っております。須田商店前交差点につきましては、須田商店前の外側の線の引き直しと五叉路付近のカーブミラーに注意喚起看板を設置しております。

また、ゾーン30、いわゆる生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的に、区域を決めて時速30kmの速度規制を実施する生活道路対策ですが、このゾーン30の指定を要望しております。これについては、にかほ幹部交番からは、現在も検討中との回答となっております。

また、7か所全てにおいては、対応実施機関を教育委員会と学校とし、にかほ幹部交番、建設課、生活環境課、自治会や地域の関係団体、PTAなど、関係機関との連携を図り、通学指導の徹底と地域住民の安全協力の依頼を行っております。

通学路の安全確保については、各学校、PTA要望として教育委員会へ提出されることが多いことから、PTAと関係部署の話し合いなども設けております。

対策必要箇所については、広く地域の協力を得られるように、市のホームページに掲載しておりますが、令和3年度の更新が遅れてしまい、このたび8月29日付で更新しております。

今後も児童・生徒、保護者、地域住民、関係機関の認識を高め、広く協力を得られるように努め、通学路安全推進会議を中心に合同点検の実施、対策の検討、対策の実施、対策効果の把握を検証し、地域の実情に即した効果的・効率的な改善方法を検討しながら通学路の安全確保に努めてまいります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） 地域を巻き込みましたの通学路の合同点検、これ毎年行われておるようでございます。このような積み重ねがあって、子どもたちの安全が守られているのだということを改めて認識させていただきました。関係する皆様の取り組み、感謝をし、敬意を表したいと思います。

そこで、今回、令和3年に行われた合同点検でございますけれども、そこで挙げられた件数が7件、それ以前ですと大分多くて十数件ございますけれども、今回この令和3年度に行われた合同点検については、今まで行ってきた合同点検とは内容が若干違うのかどうか、それをひとつお聞きしたいと思っております。

●議長（宮崎信一君） 教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） 通学路の危険箇所の点検につきましては、毎年継続的に実施している内容を令和3年度においても再度確認しております。そのほかに交通量の多さですとか、歩行状態の安全性ですとか、そういった点もさらに含めて新たな場所を追加しております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） 了解いたしました。それで、今ご説明がありました合同点検の結果に対しての実施の内容でございますけれども、ネットの方で確認いたしますと、説明ありましたが、警察署、道路管理者の方で対応をするもの、これが2か所、残りの箇所につきましては、通学指導を徹底するというのが5か所、要するに子どもたちにしっかり安全教育をするということになりますけれども、このほかに対応というものがなくてこういうふうになるのか、この通学指導を徹底すると

いうその対応の位置付け、これについてももしお考えがあればお聞きしたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 教育次長。

●教育次長（畠山真姫子君） 7か所につきましては、教育委員会、学校の実施機関に全てなっておりますので、2か所は警察、道路管理者になっていますが、7か所全て教育委員会、学校が対象にしておりますので、そこは5か所ではなく7か所ということになります。

あと、対応ですけれども、市の方では通学路交通安全プログラムという指針を作りまして、それに基ついで毎年度行っております。通学路の安全点検に対する取り組みということについては、やはり毎年関係する部署が集まらなければ認識を共有できないというところがありますので、学校を中心に毎年新たに上げてもらって校外指導や地区要望などから出したものを共有して、そこから特に心配されるところを点検しているという状況です。

●議長（宮崎信一君） 佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） 了解いたしました。私が感じたのは、通学指導を徹底するというのは、何か限界を感じるなというふうに思ったんですけれども、そうではないということで捉え直しをしたいと思います。

あと、ゾーン30につきましても検討されているということでございまして、これは地域の人の大きな問題意識の向上につながるのかなというふうに思いますので、是非強力にこれは推し進めていかなければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

次の質問にまいります。4のにかほ市漁業の振興についてでございます。

コロナ禍の影響による魚価の低迷、出漁日数の減少による漁獲量の減少など、本市の漁業も厳しい状況に置かれております。本市の漁業は、夏の2か月間における素潜り漁の収入が漁業経営の安定に大きく寄与しており、県内他地域に比べて若い漁業従事者が多いこともこれに起因しているというふうにされてきました。

近年、この素潜り漁の中核に位置付けられるアワビの漁獲量が減少しており、後期基本計画、第2次にかほ市総合発展計画の参考資料でも、令和2年における漁獲量は、平成28年の15.5トンから1.9トンと10数%まで激減している状況にあります。

(1)本市水産業の将来のためにも、一刻も早く対策を講じるべきと考え、質問をいたします。

①昨年及び本年のアワビの漁獲量は、どのような状況なのか。

②漁獲量の減少に対し、これまでどのような対策がとられてきているのか、2点お願いいたします。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、4番の(1)にお答えをさせていただきます。

昨年のアワビの漁獲量は1.5トン、令和2年の78.7%の漁獲量となっております。今年もおっしゃられるとおりアワビは不漁のため、さらに減少見込みとのお話を漁協から伺っております。

次に、②のどのような対策がとられてきたかについてですが、市ではアワビ資源確保、つくり育てる漁業を推進しており、秋田県漁協が実施するアワビの稚貝放流事業へ助成をしております。昨

年度も稚貝を28万個、市の予算にして308万円を助成しております。

また、今年度は放流する稚貝の一部を30ミリから50ミリへと大きなサイズとしております。30ミリでの生存率は3～5%であるのに対し、50ミリになると10%程度と言われておりますので、生存率の向上と成長の促進を図っているところであります。

ハード面では、象潟漁港区域内にある秋田県栽培漁業協会のアワビ種苗生産施設の取水口工事を昨年度に実施しております。これまで漁港の湾内から取水しておりましたが、真水が混じっていたため、新たに海水浴場付近へ取水口を設置し、混ざりのない海水で稚貝を育成することにより、稚貝の生存率を向上する取り組みとなっております。

近年、全国的にアワビの不漁が続いており、その要因の一つとしてウニの大量発生によってアワビの生存に欠かせない海藻類の食害が問題視されております。秋田県水産振興センターでも、アワビ漁獲量の減少を受けて令和2年度に潜水による実態調査等を行いました。現在までのところ原因の特定には至っておりません。

今年もセンターで潜水調査を実施しており、本市の現状としてウニの大量発生は確認されなかったとのことであり、依然としてアワビの減少原因を明確に特定することはできていないというところでもあります。

今後もセンターでは、漁獲動向把握調査による資源量の推定や稚貝放流の手法を再検討することとあります。

●議長（宮崎信一君） 佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） なかなか調査の結果も分からないという状況にあるようでございますけれども、漁業は自然が相手ですから、思うような結果が出ないという部分もございますけれども、温暖化もあって海が変わっている、昔の海には戻らないというようなことを話す人もいます。このような状況の中であって、やはり現状を知って、これまでの在り方を見直し、新たな方向性を見出していくという、漁業にあってもこのような取り組みが必要ではないかと思えます。アワビの資源回復は、喫緊の課題でございますけれども、この出来事の一つきっかけといたしまして、にかほ市の新たな漁業に取り組むべきと考えます。これについて市長はどのようにお考えでしょうか。

●議長（宮崎信一君） 市長。

●市長（市川雄次君） 確かに温暖化等による海の状況が変化したという声も聞きます。アワビに限らずともですが、いずれつくり育てる漁業、栽培漁業も含めてですね取り組んでいかなければならないというふうに私どもだけではなくてですね、秋田県全体でもそのような考え方であります。

アワビについても、主な原因はなぜだったのかということで、一つはウニの大量発生ではないのかという声もありましたが、なかなかその原因特定にたどり着いていないということで、稚貝の大きさを少し大きめのものを放流することによって生存率を上げるという方向で取り組んでいるということですから、試行錯誤を繰り返しているというところにあります。

いずれにしろ、現状の中で今までのこうだったから漁業の在り方はこのままでいいやということではないというような認識は私の方でもしております。

●議長（宮崎信一君） 佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） それでは、次の質問にまいります。

(2)でございます。後期基本計画には、「沿岸域の資源維持増大のためのつくり育てる漁業」「持続的な漁業経営と後継者育成」「県や漁協と連携しながら生産基盤の整備」など、将来に向けた取り組みの必要性がうたわれております。これらを実行していくためにも、専門的な知見を取り入れながら、本市の新しい漁業を切り開いていく「漁業における産学官連携」みたいなものが必要ではないかと考えます。漁業の産学官連携の取り組みは、つくり育てる漁業はもとより、漁業者における魚種・漁法のイノベーションを促すなど、本市水産業の活性化と後継者を育成し育む土壌になるものとも期待できると思います。日本海側に位置し、研究機関等に恵まれないなど、漁業の産学官連携という共同研究組織の立ち上げは、大きな苦労が見込まれるものと思いますが、国・県の支援を仰ぐなど、決意を持って進めていく必要があるものと考えます。市長の見解を伺います。

●議長（宮崎信一君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)についてお答えをさせていただきます。

まずは水産業の持続的な発展のためにつくり育てる漁業、水産業の活性化と後継者の育成は、秋田県の新あきた元気創造プランや、にかほ市総合発展計画でも施策の方向性として位置付けしているところであり、引き続き県と連携して推進をしてまいりたいと考えております。

しかしながら、現状は地球温暖化による気候変動、海洋環境が大きく変化し、本県においても水揚げされる魚種や漁獲量が大きく変化しており、従来と同じ手法では漁業者が安定した所得を確保することが難しい状態となっております。

そんな中、本市の若い漁業者が、販路拡大や体験漁業などの新たな取り組みにチャレンジしております。これらの意欲的な取り組みに加え、議員がご提案されているような産学官連携による魚種・漁法のイノベーションが創出されることは、水産業の発展に大きく資すると思っております。

しかしながら、議員のおっしゃるとおり、本市の場合、水産分野の大学等が近隣にないことや、水中の調査には多額の費用も必要となること、漁業者や漁協関係機関との調整等も必要なことから、産学官連携による共同組織を立ち上げるとは現段階では明確にお答えできないということをご理解いただきたいと思います。

また、全国的にも漁業における産学官連携の事例は少ないことは、市町村単位で取り組むには、こうした課題が大きいものと思われまます。すぐに産学官連携による共同組織を立ち上げるのではなく、その前段階という意味を込めて漁業関係者、研究機関、行政等による情報交換を、これまでよりも活発に行っていきたいと考えております。その上で本地域で何をすべきか、研究課題を具体化して水産業の持続的な発展へとつなげていくように頑張っていきたいと考えております。

【14番（佐々木敏春君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（宮崎信一君） これで14番佐々木敏春議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 2 時10分 散 会
